

市営住宅の社宅等活用による地域活力向上事業 事業者募集（令和3年5月募集分）

神戸市では、市営住宅の空き住戸を社宅等へ活用する「市営住宅等の社宅等活用による地域活力向上事業」を実施していますが、この度、新たな物件の事業者募集が開始しましたので、ご案内します。

1. 応募開始等

令和3年5月6日（木）午前9時から、先着順にて応募申込みを受付けます。

2. 募集する市営住宅

住宅名：押部谷住宅・栄住宅

〈募集住戸〉 番号	住宅名	号棟	住戸番号	入居可能時期
①	押部谷住宅	3	403	令和3年6月1日～
②	押部谷住宅	3	503	令和3年6月1日～
③	栄住宅	4	404	令和3年6月1日～
④	栄住宅	4	504	令和3年6月1日～
⑤	栄住宅	5	404	令和3年6月1日～
⑥	栄住宅	12	503	令和3年6月1日～

3. 応募要件等

応募者は、以下の要件を満たす企業の事業者または監理団体（以下、「事業者等」という。）です。※個人での応募はできません。

(1) 応募事業者等の要件

- ① 市内に事業所を有する事業者等であること。もしくは、今後1年以内に市内に事業所を有する予定である事業者等であること。
- ② 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団及びその他反社会的団体並びにそれら構成員等からなる団体、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、その他公共の福祉に反する活動を行なっている団体でないこと。
- ③ 家賃（使用料）の支払いの見込みが確実であること。

(2) 入居する従業員等（技能実習生を含む）の要件

- ① 応募事業者等の従業員等であること。
- ② 日本国内で住民登録されていること。
- ③ 入居する従業員等または、同居者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

4. その他

募集住戸については、毎年2月・5月・8月・11月に募集住戸一覧を更新する予定です。

詳細につきましては、神戸市HPをご参照ください。

URL:<https://www.city.kobe.lg.jp/a74622/kurashi/sumai/jutaku/information/publichouse/syataku/r.html>